記

税理士　海老原　**隆**　昭和21年２月15日生
税理士名簿登録番号　第113249号
税理士事務所　千葉県千葉市美浜区磯辺５丁目11番６棟402号
住所　千葉県千葉市美浜区磯辺５丁目11番６棟402号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年６月17日から７月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　廣瀬　　昇　昭和27年10月10日生
税理士名簿登録番号　第85349号
税理士事務所　東京都北区赤羽１丁目41番８号２階
住所　埼玉県蕨市塚越７丁目32番９号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年６月17日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　大竹　雅訓　昭和31年８月28日生
税理士名簿登録番号　第57555号
税理士事務所　東京都北区王子１丁目16番10―201号
住所　東京都北区志茂４丁目40番１号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年６月21日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　松下　　茂　昭和25年11月３日生
税理士名簿登録番号　第46153号
税理士事務所　愛知県名古屋市北区八代町２丁目97番地
住所　愛知県名古屋市北区八代町２丁目97番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年６月21日から11月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　吉本　泰之　昭和14年７月31日生
税理士名簿登録番号　第18469号
税理士事務所　大阪府大阪市港区磯路２丁目11番２号
住所　大阪府大阪市港区磯路２丁目11番２号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年６月21日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　馬渡　利博　昭和15年12月10日生
税理士名簿登録番号　第30556号
税理士事務所　兵庫県尼崎市名神町１丁目10番３号
住所　大阪府豊能郡豊能町光風台２丁目19番地の８

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成22年６月21日から８月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　西山　道子　昭和27年12月21日生
税理士名簿登録番号　第74460号
税理士事務所　鳥取県鳥取市吉成147番地11
住所　鳥取県鳥取市里仁34番地11

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年６月18日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月29日　財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　伊達聖一郎　昭和20年５月27日生
税理士名簿登録番号　第89220号
税理士事務所　大分県大分市城崎町１丁目３番22号藤野ビル101号室
住所　大分県別府市大字南立石2218番地の20

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第９１９８号**
東京都世田谷区上馬４丁目３番10号
債務者　株式会社ジェイ・ホームズ
代表者代表取締役　長谷川　毅
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９１９９号**
東京都世田谷区駒沢１丁目５番13号
債務者　株式会社ジェリブ
代表者清算人　長谷川　毅
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９７６５号**
神奈川県川崎市川崎区藤崎４丁目６番５号
債務者　株式会社クリエーション
代表者代表取締役　石井　孔巨
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木谷　太郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９８５１号**
東京都新宿区新小川町９番10号
債務者　株式会社アバゾン
代表者代表取締役　高橋　正人
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　宏卓
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９８６０号**
東京都品川区南大井６丁目24番14号
債務者　クリステック株式会社
代表者代表取締役　古内　　茂
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　箕輪　正美
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９８６４号**
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881番地の277
債務者　勇藤水産株式会社
代表者代表取締役　関根　敏弘
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　　修
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９８７４号**
東京都町田市原町田６丁目29番４号　寺田ＢＬ２Ｆ
債務者　株式会社ファラシステム
代表者代表取締役　内田　憲一
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洞澤　美佳
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時

東京地方裁判所民事第20部